

平和に関するモニュメント見学実習に関する 学生からの質問事項に対する対応方法（回答）例

1. 「見学は必ず行かないといけないのですか？」

＝「学長からの宿題ですので、ぜひ行ってください。」

※「行かなければ卒業できないのか？」という質問が出た場合のみ、「行かなければ卒業できない、といったペナルティは設けていません。」と回答願います。

→大学側から率先して「必修ではない」ということは強調しませんが、学生から質問があった場合には、見学実習に行くことを勧めながらも「必修ではない」旨説明願います。

また、高圧的な言い方（例えばパワーハラスメントと取られかねないような表現）で対応することは避けてください。

2. 「期限内に行けない場合どうすればいいのですか？」

＝「できる限り期限内に行ってください。どうしてもやむを得ない事情で期限内に行けない場合は、6月30日が最終期限ですので、それまでに見学実習を実施し、レポートを学生総合支援センター修学支援室（総合科学部事務等1階・東千田地区は東千田学生支援室）まで提出してください。」

→必修ではないので、期限内に行けない場合はやむを得ません。しかし、見学実習に行ってもらいたいのので、5月中、あるいは遅くとも6月中に提出するよう指導願います。正式な大学行事としての期間は6月30日までです。

3. 「家計が苦しいので、費用はなんとかならないのですか？」

＝「見学実習にかかる費用としては交通費と入館料が必要かと思いますが、費用は大変申し訳ありませんが学生のみなさんに負担いただいています。費用がかかっても見学することによって得られるものもありますので、ぜひ見学実習に行ってください。」

→見学実習をやらされているというニュアンスで捉えるのではなく、得るものがあるという点を説明して積極的・前向きに見学実習を実施してもらうよう対応願います。

4. 「価値観の押し付けではないのですか？」

＝「見学実習は、見学に行ったモニュメントで説明されている内容や価値観をそのまま受け入れ、鵜呑みにして欲しいから行っていただきたいのではなく、モニュメントから考えられる価値観等も対象化して（客観的に）捉え、各自で「平和」について考えるための一つの経験をしてもらうことを目的として見学実習を実施しています。」

5. 「モニュメントへの行き方がわかりません。」

＝「モニュメントに関する情報について大学側が詳細な紹介をしていないのは、本学学生に自分の工夫・努力で目的を達成できるようにする力を身につけてもらいたいという別の目的もあるからです。ですから、モニュメントへの行き方は、パンフレットにも示しているホームページアドレスを利用するなどして、自分の力で計画を立てて見学実習を行うようにしてください。」

→モニュメントの行き方や交通手段、入館料等々、詳細に説明することは可能ですが、大学生にもなれば、自らの力で目的を達成できる能力を備えて欲しいので、詳細な説明をしていない旨説明願います。社会人にもなれば、当たり前に必要なとされる能力ですので、大学側があえて必要以上の情報を提供する必要はないと考えています。

6. 「見学実習を行った際、ケガをしてしまいました。」

＝「ケガは大丈夫ですか？それから学研災（学生教育研究災害傷害保険）に入っていますか？学研災に加入している場合は、保険が適用できますので、ケガをした場合30日以内に保険適用の申請をしてください。詳細は、学生総合支援センター経済支援グループ（本部：理学部向け）で聞いてください。なお、保険に加入しているかどうか不明な場合も、経済支援グループで確認してください。」

→学生のケガについても気遣っていただくとともに、加入していれば学研災が適用されるので、申請を行うよう説明願います。

→保険及び交通手段等については、学生に配付する注意事項にも記載していますので、よく読むように指導願います。

7. 「無記名で提出したいのですが」

＝「名前等が特定されると何か不利益があるのではないかと不安になられているのですかね？見学実習レポート（兼アンケート）に記載しているとおり、名前等を書いて提出いただく理由は、レポートの内容によっては、学生のみなさんに平成20年度から発足する会議に参加をお願いすることがあり、氏名等の個人情報はそのための大学からの連絡等のためにのみ利用し、他の目的で利用することはありません。ですから、例えばレポートの内容をチェックして、呼び出して指導するといった目的では利用しませんので、このことをご理解いただき、名前等を記載のうえ、提出くださるようお願いいたします。」

→見学実習レポート（兼アンケート）に記名する理由は、レポートにも書いている目的に利用し、それ以外の目的では利用しないことをきちんと説明する。